

6 番 通告1番 6番議員、細田勝治です。通告に従いまして、1. 大井町の観光事業の今後の対応策を問う、2. 総合計画後期基本計画と地方版総合戦略との整合性を問うと題して、質問をいたします。

神奈川県は、昨年の9月、平成25年、1年間の観光客数の市町村別内訳を発表しました。それによりますと、神奈川県の観光客数は対前年比106.4%という過去最高でした。延べ人数にして約1億8,500万人になります。東日本大震災があった23年に減少したものの、その後2年間は増加となっております。足柄地区で最も観光客がふえたのは、南足柄市で対前年比約1.5倍、大幅に増加しました。次に注目されるのが、山北町で37.8%増となっております。それに対して、我が大井町は対前年比23.7%の減です。わずか6万人でした。大井町に特別な観光資源があるとは思いませんが、少なくとも県下の率に並びたいと思います。県下33市町村のうち、最下位の観光客数になってしまいました。

大井町は観光事業費にもたくさんの資金を出しております。観光費の推移から見てみますと、24年度決算では774万6,000円、26年度889万5,000円、26年度は当初予算ですが、926万7,000円と逡増しています。27年度予算案でも1,000万円を越えています。いずれもふるさと夏祭り事業補助金が約50%を占めていますが、問題は毎年1,000万円近くの税金を投資しているにもかかわらず、なぜ観光客数が集客できないのか、そして、観光事業として実が結ばないのかということになります。そこで、大井町の観光事業を町単独の事業ではなく、足柄地域の広域行政の一環として推進すべきだと考えます。そうすることにより、効果的な投資や魅力的な観光資源開発の効率向上が期待できます。

国でも大幅な法改正をいたしました。平成20年に観光の広域化を目指した観光圏整備法が成立しております。滞在型観光及び周遊型観光の促進が図られております。この地区では、箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏推進協議会が設置された経緯があります。大井町は、首都圏に直結しており、立地条件に大変恵まれています。町の特性を広域の観光施策として大井町の認知度を高める必要があります。観光事業は、町全体の幅広い活性化のためだけではなく、人口減の現状を補完し、交流人口の拡大による町の発展を図るとともに、必要不可欠な産業の一つと数えられます。毎年1,000万円近くの投資をしている観光事業について、今後どのように推進されていくのか、町の具体的な対応をお伺いしたいと思います。

次に、政府は経済対策の柱として新設する地方自治体向け交付金を盛り込んだ2014年度補正予算を可決しました。移住促進、雇用対策、観光振興、少子化対策等地方活性化を促す地方創生関連事業を行う自治体に、

1,700億円規模の支援を行います。そのためには、27年度中に地方版総合戦略とも言われる自治体の5カ年計画の策定が求められます。くしくも27年度は大井町第5次総合計画の前期基本計画が完了します。そして28年度からは、5年間の後期基本計画がスタートします。27年度は、後期基本計画の最終仕上げの段階になりますが、町長は、さきの臨時議会でも、また先ほどの施政方針の中でも、前期基本計画はおおむねで達成できると自信を示されました。

そこで、第5次総合計画後期基本計画の5年間と、政府が求める自治体の地方版総合計画の5年計画がまさに合致いたします。そこで双方の計画で何らかの整合性を図る必要があると考えます。現段階では、後期基本計画の具体的な内容は定かではありませんが、例えば、町長の公約であるパークゴルフ場の建設、相和地域のさらなる活性化、空き家対策の促進等は特に町民が大きな関心と期待を寄せています。双方の計画に反映されなければならない項目です。とはいえ、双方の計画の表紙を取りかえるだけでは町の総合計画と地方版総合戦略と練り上げる意味がありません。人口対策を見据えた雇用創造のための産業振興策や子育て支援策、町がどこまで本腰を入れるかが問われることとなります。大井町としては、具体的な数値目標を設定し、積極的な計画を策定すべきだと確信しております。双方ともに将来を左右する重要な計画だけに、町民と対話しながら時間をかけて検討していただきたいものです。

このように、今後の大井町の施策の根幹をなす第5次総合計画後期基本計画と政府から要求される地方版総合計画をどのようにすりあわせして、行政を展開されるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

以上で、2点について、登壇での質問といたします。

町長 通告1番 細田勝治議員の大井町の観光事業の今後の対応策を問う、総合計画後期基本計画の地方版総合戦略との整合性を問うの大きく二つを頂戴しているわけでございます。

まず、県発表の市町村別入れ込み客数の本町の数値は、非常に少ない結果というか、数値になっておるわけでございます。対前年度と比較しまして、大幅減少になったというようなことでございますので、この辺のところは、町がそれぞれ県に報告するというようなことになっておるわけでありまして、調査対象とするイベントだとか、施設だとかというようなものが、その各市町村の判断になっておるというようなことでございますので、その捉え方によって、数字が異なってくるわけでございますが、この数値が大きく変わったというのは、担当の捉え方が異なったというふうなことが大きく数字が減少したというようなことでございます。

しかしながら、イベントや施設の数値とともに、また四季の里等の施設利用、また直売所の来場者等も増加傾向が見られるわけでございますので、四季の里のイベントとともに、年4回のイベント等を定着させてまいり。また、町内で見受けられるハイカーの数もふえておるといようなことでございますので、今後は増加傾向になるかと思うわけでございますが、捉え方によって、そのような数字になってしまったといようなことを反省しなければならないといようなことでございます。

そのような中で、観光事業は今後も町の活性化を図る上で大変必要な事業であるといような認識をしておるところでございます。相和地域活性化委員会におきましても、地域の活性化を図るためには、いわゆる観光客といいますか、入り込み客が多く来てもらうといようなことが望まれているわけでございまして、そんな中でイベント等を開催しているわけでございます。今後とも各方面の御意見を聞きながら、さらに力を注いでまいりたいといふふうに考えておるところであります。

国においては「人口減少克服」と「地方創生」を合わせて行うことにより、将来にわたって日本社会を維持していくことを目指し、「まち・ひと・しごと創生」の長期ビジョンや総合戦略において、また県が進めております「未病を治す」、またこの地域においては、県西地域活性化プロジェクトにおいて、各地域における観光事業が、地域の活性化の観点として大きな位置づけがなされておるといような状況にあるわけでございます。そのような中で、県西地域活性化プロジェクトは、「未病が変わる」「未病を治す」「未病でつなぐ地域の活性化」といような三つの柱からなっておるわけでございますが、16の具体的なプロジェクトで構成されております、その一つ「地域の魅力を体感する観光開発プロジェクト」では、「未病を治す」県西地域の資源を効果的に連携させた新たな観光を推進し誘客の促進を図って、具体的には県西地域の魅力である食や運動、温泉、森林等を活用して、「未病を治す」ツーリズムの展開を図るといようなことを具現化しようとしているところであります。さらに「楽しく歩く地域づくりプロジェクト」では、旧東海道・足柄古道ウォークや歴史探訪まち歩きなど、楽しく歩いて健康になる取り組みを推進することとし、既存のコース同士や駅、公園とコースをつなぐ、地域資源を生かしながら、さまざまなニーズに応じて周遊できるようなコースの設定をしていこうと、またサイクリングロード、レンタルサイクルなどもやっといこうと、そんな事業もこれから展開されるわけでございます。

また、県西地域の活性化プロジェクト全体の推進は、既に組織されている組織の中で知事が会長でございますが、県、また市町村、商工団体、農

業団体、観光団体、また金融機関、学識経験者等から構成される「県西地域活性化推進協議会」が担っておるわけでございます。これらを機能的に動かした中、その下部組織である「未病を治すツーリズム推進部会」と「ウォーキングコース等ネットワーク推進部会」が具体的な事業展開を担うということとされ、平成26年12月1日に組織されたものでございます。

まず「未病を治すツーリズム推進部会」では、今年度は平成27年度に実施している複数の「未病を治すモデルツアー」の企画造成の検討を行っております。その検討は、県や市町の他、参加を希望した地域の体験・交流の場を提供する団体やまた企業、個人、観光施設によりまして、専門家のアドバイスを受けながら実施しておるわけでございます。年度末にはこれが完成する予定となっておりますのでございます。平成27年度のモデルツアーは、翌年度以降の本格的実施に向けての検証を実施するものであり、市場ニーズ、集客ターゲット、ツアー効果、コスト分析などを参加者で話し合い、販売可能なツアーの商品化を目指しているというようなことございまして、また、「ウォーキングコース等ネットワーク化推進部会」につきまして、地域資源を生かしながらさまざまなニーズに応じて周遊できるよう「コースの設定、整備」「効果的な情報発信」など、ウォーキングコース等のネットワーク化の検討を進めるため基礎的な調査が開始されております。具体的な活動はこれからでございますが、本町においても近年ハイカーは増加傾向にあるわけでございまして、町内にも幾つかのウォーキングコースを設定しているわけでございますが、松田町、大井町、中井町、秦野市で構成する一市三町広域行政推進協議会においても広域的なウォーキングコースと申しますか、ハイキングコースの設定を過去から行っているところでございます。また、さらにこれらのコース等の充実を図っていくというようなことも必要なじゃなかろうかなというような認識をしているところでございまして、このように、二つのプロジェクトは、県西地域の魅力を、一つの連携をさせて、魅力的なものをつくり出していこうというようなことございまして、県西地域の広域的な連携を基本的な視点といたしまして、「県西地域活性化プロジェクト」の全体的な方向性を担っているというものでございます。

本町につきましては、県、足柄上の1市5町で連携するあしがら観光協会での取り組みもあるわけでございまして、足柄上地域にはすぐれた観光資源があるわけでございますが、1町だけの観光資源ですと薄っぺらなものになってしまうというようなことと、時間的なものをもてあましてしまわれるというようなことから、あしがら観光協会と連携して、この3月1日に新たな事業展開をさせていただきました。「モニターツアー地

域めぐり観光モデル事業」を実施したものでございます。足柄上地区における集客力のあるイベントを中心に、地域の観光資源を総合的に融合したモデル事業を開催することにより、周辺地域の観光資源を一体化した周遊観光の可能性を探るといようなことで、目的でしたわけでございます。あいにく当日は雨であったわけでございますが、最乗寺での境内散策、座禅体験、精進料理等を楽しんだ後に、1市5町の観光施設で体験メニューを選ぶことができる、基本的には最乗寺での境内散策、座禅、精進料理をやっていただいて、その後、1市5町に分かれて、周遊型観光を楽しむといようなことでもございました。本町では四季の里の観光施設で、体験メニューをしていただくといようなことで、ピザ焼き体験とゆめの里を散策していただく里山めぐりを提案させていただきました。ツアー全体で40名の参加をいただいたわけでございますが、その中から11名が当町への体験に、また散策に来ていただいたといようなことでもございます。4分の1を当町に来ていただいたと。また、参加されたアンケート調査等も今後、分析を行いまして、旅行業者等とさらにいい提案ができるような努力をしていく必要があるんじゃないかと考えるところでございます。

また、先般は「四季の里 里山花祭り」また「お山のひなまつり」を開催をしたわけでございますが、同時に南足柄市郷土資料館が開催されるころの「森の雛まつり」、また開成町さんが開催されますころの「瀬戸屋敷ひなまつり」を同時開催し、パンフレットやシャトルバスの運行等について、共同で行ったわけでございます。初めての太井町が試みとしたわけでございますが、今後もさらに連携を図ってまいりたいと思っております。「まつだ桜まつり」、また曾我の梅園等も含めた中でそんな連携を図っていければと考えているところでございます。それぞれの観光に取り組んでいるわけでございますが、太井町は、いこいの村があったり、また射撃場があったり、乗馬クラブがあったりといような、そういうふうないわゆるほかにないスポーツ施設もあるわけでもございまして、これらも連携した中でさらなる展開を図っていくことができればいいなと考えておるところでございます。

それから、2点目の御質問でございますが、先ほど申し上げましたが、昨年末、我が国における少子高齢化の進展への的確な対応、また人口減少に歯どめをかけるため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。法律では、豊かで安心した生活を営むことができる地域社会の形成や地域社会を担う多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業機会を創出することを理念としまして、市町村がそれぞれの実情に応じて、人

口の現状と将来展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これらを踏まえて、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策で、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」といたしまして、一つといたしまして自立性、二つ目が将来性、三つ目が地域性、四つ目が直接性、五つ目が結果重視を考慮して、地方版総合戦略を策定することとなっております。今までと変わって大きな点は、いわゆる結果を見ろという、いわゆる民間型、成果をどうする主義に変わってきておるといふようなところが、以前と大きく変わりつつあるといふようなことでございます。

そして、現在策定中の第5次総合計画後期基本計画の計画期間は平成28年度から32年度の5カ年間でありまして、地方版総合戦略については平成27年度から31年度と期間がほぼ重複しております。また、計画に掲げる内容についても当然のことながら、本町が現在取り組んでいる問題をもとにしまして、この先に抱えるであろう課題が総合戦略となってくるといふようなことが当然のことでございます。後期基本計画とその多くが重なるものでありまして、一体として計画の立案・整理をしていく考えであるわけでございますが、やはり町の総合計画が基本となっておりますので、この辺のところを鑑みながら進めていくといふようなことでございます。

戦略の内容につきましては、基本計画であります大井町の成長戦略であります「教育環境の整備」「産業立地と居住環境の創出」「相和地域の活性化」の3本柱が、これは重要なものだといふような認識のもとに取り組んでいく。そして、人口減少、少子高齢化、地域の活性化が目的となっておりますので、地方版の総合戦略の趣旨と合致しますので、引き続きこの辺のところも踏まえた中で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そのような中で、選挙公約のパークゴルフ場の話にもつながるわけでございますが、今定例会は、予算審議が一番の大きな目玉であるわけでございますが、多くの皆様方から、パークゴルフ場はどうなんだといふようなことでございます。やはりパークゴルフ場をつくるには、後年度負担にならないように、そして既にこの上郡のパークゴルフ場も利用者が減少している施設もあるわけでございますし、他の施設から補助を出したらどうかといふようなことを言われるパークゴルフ場もあるわけでございますが、200円に補助を出すのに、大の大人に200円にどうやって補助を出しようがあるのかといふようにも考えるわけでございますけれども、そんな状況でございますので、大井町でつくるのであれば、やはりつくると

きの造成費もかからず、後年度に負担もかからず、そしてパークゴルフ場をつくるのであれば、道路の問題、水の問題、電気の問題、そしてやはり多くのお客さんに来ていただけるのであれば、ロケーションの問題等もあるわけでございます。そのような合致したものがあれば、既に私はできていたと思うわけでございますが、そのような、それからあと一つは、法的な理解が得られる場所じゃなければなりませんので、こんな問題が解決できていれば、既にパークゴルフ場はできたんじゃないかなと私自身考えておるところでございます。今後そのようないい適地を探しましてできればなというような中で取り組んでおるところでございます。今までもパークゴルフ協会の皆さん方の御意見等もお伺いした中で、現地を見ていただいたこともありますので、今後もそんな努力をしながら、パークゴルフ場の実現に努めてまいりたいと考えてございます。

あと相和活性化でございますが、これらはいろんな議論もしているところでございますし、また地域の皆さん方もそれぞれ相和をどうしていくかというようなみずからの考えのもとに行動をされている組織も幾つか立ち上がっております。こんなことに期待をするところでございますし、町が誘導することもこれは大きな力でありますので、地域の皆さん方もやはりその認識を持った中でやっていただいて、地域でいろんな活動をやっていただければなと願うところでございます。

空き家対策におきましては、それぞれの所有者の御意向等も今後調査した中で空き家対策に取り組んでいく必要があらうかと思えますし、また、先般は福祉関係の団体から空いているところでグループホーム等もやってみたいというようなことで御紹介させていただいたということでございます。空き家対策においても、いろんな手段、手法があらうかと思えますので、これらも用いて所有者の方と色々な議論を交えた中で、町としてもいい誘導ができるように努力する必要があると、そんな認識を持つところでございます。

今後とも、特に地方版総合戦略につきましては、今後の大井町だけではなく、我が国がどうなるかというような状況を左右する国の戦略の一つじゃないかなと、そんなことも認識した上、策定してまいりたいと思えますので、これからも貴重な御意見をお寄せいただければと、そんなことをお願いしまして、私からの答弁とさせていただきます。

以上です。

6 番 それでは、再質問に移らせていただきます。

大変恐れ入りますが、質問の順序を1番と2番、ちょっと入れかえさせていただいて、2番の地方版の総合戦略のほうから先に質問をさせてい

たきます。よろしくお願いいたします。

それでは、地方版総合戦略について、質問をいたします。政府では、この戦略について、いわゆる町の協力する、後押しするということで人的支援を人口5万人以下の市町村に送るといった情報が出ております。派遣されますと、地域の経済分析システム、いわゆるビッグデータ等、そういうものも提供されるというふう聞いております。せんだって、町長がこれらの支援制度に非常に期待しているという認識を示されました。

そこでちょっとお伺いしたいんですが、派遣される人は、いわゆる国家公務員でございます。その国家公務員の方に対して、町としてどういう立場、あるいはどういう身分等で受け入れられるのか、その辺の体制をちょっとお伺いしておきます。

企画財政課長

ただいまの御質問は、日本版シティマネジャーというようなことで、国のほうで打ち出した構想のことだと思います。まず、受け入れはどういう立場でという、国家公務員を派遣する場合は、町でいえば副町長、あるいは幹部職員ということで、常勤の一般職として国全体で25人ほどの規模で考えておられたようです。ただ、情報としては、事務連絡としては受けておるんですが、具体的な意向調査というようなことでもございませんでしたので、こちらとして知り得ている情報を公開するというような形でございます。

町長

確かにそんな期待を寄せたところでございます。そんな中で、先般も全国市町村会の会長や、全国市町村会の事務局次長ともそんな話をさせて、懇談をさせていただいた中で、いろいろ話してみますと、やはり一つにはその人物であるわけございまして、人物を知っていてこういう人をこうだというようなことであれば、大井町に来ていただいて、その辺の仕事をしていただくというようなことも可能じゃなかろうかなというふうに思いますし、総務省から過去にも市町村に出るといいますと、特殊なことでなければ出るという機会がなかったもので、ほとんどが県単位でありますし、また、出ても大きな中核市以上の市であります。そういうところに理事クラス等が出るわけでございますが、本当の調整的な仕事を、総務省と会合をしたりとか、国の機関とつなぐとかいうようなことでもございましたもので、今後これが本当に1回目がどのような機能になるのかというようなこと、それと同時に、全国各地から1月末までに115カ所ほどの成果があがっているというようなことでもございましたもので、町としましても、よくその辺のところは冷静に考えていく必要があるんじゃないかと。

私自身は、あるそういうような方が個人的に知り合いの方があって、そ

うというような方に来ていただけるというようなことであれば、また積極的に取り組んでいく必要があるかと思いますが、人物次第の中で判断をしていく必要があるんじゃないかと、そんな考えでおります。

6 番 確かに人物次第ということでなかなか難しい問題かなと思われま
す。長年、大井町の状況がわかっていただいている方であれば、なおさらいい
のかなと思います。その辺の人物の選定は町長、よろしくひとつお願いし
たいと思います。

次に、地方創生の一環として、政府では、4ヘクタール以下の農地転用
を、これを市町村の権限に委譲するという、そういうことが検討されてい
るというニュースが流れてまいりました。いろいろ制約はあろうかなと
思うんですが、大井町にとっては、人口増の対策の一環だろうかと、こん
なふうに思いますが、大井町としては、明るいニュースだろうと、こんな
ふうに思われます。

現在、人口増の対策として進んでいるのが、いわゆる大井町の中央土地
区画整理の部分だろうかと。優良な住宅地を提供するということになる
わけですが、仮にこういう4ヘクタールからの分譲が地域に権限委譲さ
れた場合、やはり大井町として、大きな動きとして、相和地区の問題だろ
うと、こんなふうに思われます。現在、調整区域で土地利用がままならな
い状況なんですけど、こういう動きの中で町としては、大井町の将来の状況、
土地開発を含めて見通しをお伺いできればと思います。よろしくお願
いします。

町 長 土地利用の緩和については、都市計画法においても、農地法においても、
緩和してほしいというようなことが私の考えであります。特に、この首都
圏が結構厳しい縛りがあるわけでございます。関東の中でも神奈川が、東
京に次いで一番の縛りが厳しい状況にあるわけでございますし、また、関
東でも市街化調整区域、都市計画法のそういうようなものを敷いていな
いところのほうが多いわけでございまして、特に北関東あたりの方が、買
い取り業者がこちらに見えますと、何でこんなに縛りが強いのかという
ような状況にあるわけでありまして、神奈川県も全国的に少ないとい
うような状況にあって、神奈川県がその4ヘクタールのそれを認める
のか、認めないのかという問題も非常にあろうかと思いますが、そんなこ
とに期待をするところであります。

しかしながら、現状としては、国がどうもそういつても、部署によっ
てみんな違いますから、一様にはいかないわけでございまして、同じ農水省
がいいと言っても、関東農政局がいいのかどうかというような問
題もあります。そんなところが我々日ごろ、国に対して物を言ったり、物

を言いたくなったりするところでございまして、今後ともそういうようなことについては、県に対しましても、また関東農政局に対しましても、そういうことが実現するように働きかけていく必要があるというような認識のもとに、今後とも動いてまいりたいと考えておるわけでございます。

- 6 番 なかなか土地の縛りを外すということは難しいとは認識はしております。その中で町長は黒岩知事に対して、いわゆる規制緩和についてはもう長年、いろんなところでいろんな機会を捉えて、話をされてまいりました。そんな状況、結論は出てないんでしょうけれども、一つのプロセスというか、途中経過か何かお話しいただければと思うんですが、よろしく願います。

町 長 いろんな大井町の土地政策の問題があるわけでございまして、ある企業が長年大井町で操業していらっしゃったんですが、調整区域のままであったりというようなことで、それを準工、また工業系に変えていく必要があるかというようなことであっても、なかなか県の機関の中では、開発系の都市計画を持っているところの考えと、またその中でも、県の活性化のためにそういうのを促進しようというようなセクションと、やはりその都市計画をきちっとして、やはりきちっとした国土を県で守っていくという部署も、同じ局の中にあったりするわけですね。それからまた、農政においても、やはり極端に言えば、農政の分のこの部分はいいけれども、そこから出る雨水、排水は今度どうしていくのかと、調整池を設けるとかというようなことも、いろんな制約があるわけでございます。

私が県に言うのは、「県知事さんは何人いるんですか」と言ったことがあるんですよ。「副知事は3人ですのに、県知事が何人いるのか」と聞いているんだと言って。県知事、一人ですよ。「何ですか」と言うので、「各セクションによって、みんな答えが違うのは、県知事が何人もいるということじゃないんですか」と言った経験があるわけでございますけれども、そんなことを政務官にある会合の中で申し上げさせていただき、ぜひ神奈川県的发展、また特に神奈川県西部的发展のためには、そういうことを英断する県が、またそれを国の関係機関にきちっと働きかけていくというようなことが必要じゃなかろうかというようなことを県当局も承知していらっしゃるわけでございますが、県の機関においても、国の機関においても、縦割りであるわけでございまして、その縦割りの壁を、この間もある課長が、「我々がこの縦割りの壁を風通しをよくしていかなきゃならないんですね。それには努力させていただきます」というようなお答えをいただいたわけでございますが、それぞれやはりよき国土とよき県

土を守っていくというようなことも必要でしょうし、また、そういうような中で、地域の振興を図っていくというようなことが、これが生活者にとって大切なことじゃなかろうかなと思いました。

大変難しい判断をされる所じゃなかろうかなと思いますので、今後ともそんなことに対しては、鋭意努力していかなければならない今日の神奈川県西部であり、大井町であるというような認識を強くいただいているところでございます。

- 6 番 なかなか難しい舵取りの中での土地問題だろうかと、こんなふうに考えます。将来の大井町のために、ぜひ解決をしていくべきところは多いな、とこんなふうに思います。

先ほども町長のほうのお話から地方の人口ビジョンについての話がありました。これ新聞情報なんですけど、総務省が発表した情報ですけれども、26年度の東京圏の人口移動、これを見てみますと、10万9,400人が東京圏に転入したということです。これは3年連続で東京圏に転入しています。もう政府としては、今の地方創生じゃないんですけども、地方に分散させていきたいというもくろみがあるんですけども、なかなかやはり政府の思惑どおりにはいかないと思います。

神奈川県もその東京圏の一つではあるわけですが、大井町を見てみますと、この1月31日現在、1万7,288人という人口数。これ毎年、あるいは毎月と言っていいのか、減少しているわけです。東京圏にありながら、こうして毎年減少している理由。いろいろ市町村によっていろんな状況、理由があるかと思うんですけど、首都圏にありながら、大井町のこの人口の減少というものは、どこに真因があるのかなと、本当の原因があるのかなということ、伺いたいと思います。お願いします。

財政企画課長 ただいまの御質問に明確に答えるだけのまだ検証もしてございません。ですから、どういう理由か今お答えできない状況なんですけれども、先ほどからお話に出ている地方創生の戦略をつくる際には、人口ビジョンというものもつくっていかなくちゃいけないと。将来の推計、現状の把握をして、それで2040年に何人を想定するのかというようなところですね、その目標年次というのは、特に団体で決めればいいんですけども、40年か、あるいは60年というようなところで大井町のそのあるべきというか、期待する人口を想定していくというような人口ビジョンをつくる中で、さらに細かい検証をして、どういう理由で減っていくのか、あるいは、人口をふやすにはどうしたらいいのかという、そういう基本的な研究をこれからになりますけれども、十分考えていきたいというふうに思います。

町民課長 毎日の人口の移動データ、それから毎月の人口データ、それから民間の

人口データを取り扱う部署ということで、お答えさせていただきます。

まず、死亡と出生というところで見ますと、ここ数年は死亡がふえているということで、高齢者の方が加齢とともに死亡されるという。それに比して、出生が非常に少ないというのが一つ理由でございます。

それから、転入、転出という点から見ますと、やはり総じて転入にたいして、転出が多いということが、全体として言えます。

それから、社会的要因ということで、会社の移転だとか、そういったこともございます。これについては、なかなか町としても難しいところがありますけれども、こういった状況があると。その中で、ここ1年間の増員を見ますと、減少ばかりでなくて、月によってはふえているということがございますので、総じて社会的要因という中でも、福祉的要因の中でそういった人口の増員があるというようなことでございます。

近隣の市、町においても、総じて減少傾向がありますので、人口減の社会に向かっているということが一つそういった現象とさせていただきます。

以上でございます。

- 6 番 6番、細田です。この人口減というのは、大変いろんな意味に波及をしてくるということで、重要な問題だろうと思います。転出が多い、社会的要因もあるというお話でした。これは一つは、町全体で取り組むべき問題もあろうかと思えます。いわゆる働く場所がない。あるいは、会社が町に魅力がないから外へ出てしまうというようなこともあろうかと思えますが、いろいろ原因を十分分析していただいて、効果的な計画を立てていただきたいなど、こんなふうに思えます。

次に、未病癒しの里センター、いわゆる仮称ということになっておりますが、その誘致について、お伺いします。

この未病癒しの里センターの誘致については、県西地区各地で誘致合戦が繰り広げられるだろうなと思われま。その中で、いち早いやはり手を挙げていただいた間宮町長、ひとつ頑張ってくださいという形になるかと思うんですが、これは確かに雇用の創出ということも考えられますが、私は、先ほど来、ちょっと質問させていただいた観光の面からでも大きな要素だろうなと。

いこいの村、それで四季の里、この二つにさらにこの未病癒しの里センターが入って、いわゆる三つの三点セットとっていいのかわかりませんが、この三つがそろって、いわゆる観光客を呼ぶ、いろんな意味で癒しの里の、癒しということの要素が入っているんだろうなと思えます。これについて、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

企画財政課長 未病癒しの里センターにつきましては、県内に点在しております未病

をキーワードとした各地の戦略的なネットワークなんですけれども、その核になるものが未病癒しの里センターということで、おっしゃった観光の面も、全体の中心となる施設ということで、そこからいろんな情報を発信していくと、あるいはその場所そのものに集客できるような施設が付随してくるんじゃないかと考えます。

大井町でも、これまで未病癒しの里センター（仮称）を誘致していこうというようなことで、いろんなところで発表しているんですけども、これはまだ5月、具体的には選挙が終わって、その後にプレゼンをする機会を持たれるということで、これは町が単独でできることではない事業ですので、まだ具体的なお話は控えさせていただきたいという状況です。

ですから、それが公表できるような時点には、詳しい情報をお知らせさせていただくということで、いずれにしても、県のプレゼンにうまく乗れるように、町も企業も一緒になって活動していこうというところで、今、臨んでいるところですので、どうぞご理解いただきたいと思います。

6 番 ぜひこれは町長に誘致していただくべく頑張っていただければなど。いろんな場所だとか、時期だとか、あるいは予算だとか、いろいろ県との整合性もあろうかなと思うんですが、よろしく願いいたします。

先ほどの施政方針の中で、チャレンジデー2015への参加ということが提案されました。健康増進、あるいは地域交流等含めて、恐らくそういうことでのことかと思えます。大変すばらしいことだと思います。同じ考え方になってきますけれども、いわゆる2020年東京オリンピックを意識して、ホストシティタウン構想というのがございます。ちょうど長野オリンピックのときに、長野県の県立小学校、中学校が1国について、あるいはまた一つの地域、これを応援しようという一校一國運動というものを実施しました。

今後2020年の東京オリンピックでも、これに近い形で参加してみようというか、トライしてみようということで、ホストシティタウン構想というのが政府のほうから出ております。これに参加する、あるいは手を挙げた地区には、自治体には、政府がそれなりの援助をしていくという構想でございます。これがもし実現しますと、大井町のみならず、足柄地区のそれこそ活性化、あるいは観光、あるいは財政的なメリット、こういうものが大きく膨らんでいきます。大井町としても、実現したとすれば、初めての、いわゆる本格的な国際交流という形になるわけです。こういった夢が膨らむような構想ではありますが、町としてのお考え、あるいはその対応を、こういったものをもしあればお伺いしたいなと思えます。

企画財政課長 国からホストシティタウン構想に関して、参加する、しないの意向調

査があったかという、ちょっと違った形で来ています。ただいまおっしゃった国際交流をしておられますかみたいな切り口で、それでホストシティタウン構想に参加されますかというようなところにたどり着くんですけれども、国際交流は直接企画財政の所管ではないんですが、その辺の話も伺っておりますので、私のほうで答えさせていただきます。

9月から9月いっぱいアンケートが来ておるんですが、その回答の中で、ホストタウンの取り組みを実施する意向がある団体が86団体、全体の7%。都道府県として名乗りを上げたのが11。検討中と答えたのが303団体、24.8%、そのうち都道府県が36団体です。回答がなかったのは、835団体、68.2%ということで、大井町も無回答の一つに入っております。そういう全体の状況であるということ、まず結果として出ているんですが、そのホストシティの細かい内容というのがまだ知らされていない状態の意向調査、アンケートでしたので、こんな状況になったんだと思いますが、要するに、手を挙げているところは既に国際交流、姉妹都市なんか既に何かしら縁のある国としたいというような状況のようです。大井町について、そういう国際的なつながりがありませんので、そんなところなんです、なかなか答えとしては、すぐに手を挙げますという状況にはならないという状況です。

国のその方針がやりたいところと交流ができるかというのと、ちょっと違うところがあって、国のほうからこの国と交流してくださいというような話が来たときに、町が希望する国と必ずしもできないような内容があって、ですから、例えば、今、反日の感情を強くあらわしている国と、じゃあ大井町さん交流してくださいと言われたときに、それも町民の感情としてはどうなのかなというようなところもあります。ですから、ちょっとそういう状況で態度を保留しているという状況であります。今後の、また細かい提案が出てきたときにさらに追及していくということで理解していただきたいと思います。